

羅 針 盤			関係する 分掌	方 策	第1回 点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていきますか。	①保護者会、学校参観、はるな祭、授業参観週間等、学校公開の機会を年3回以上実施し、参加した保護者の85%以上から満足を得ている。	教務部	①多くの保護者に学校の教育活動を知っていただく機会として授業参観週間を設ける。 ②PTA総会や保護者会、面談等とおし、各学部や学級の方針を説明すると共に、保護者から直接意見や要望を伺う機会とする。	A	A	保護者が参加したいと思えるように、保護者会や授業の内容を工夫する。PTA総会への参加者を増やすために、授業参観に来ている保護者に担任からも呼びかける。	A	A	各部の行事日程と調整して、保護者が参観しやすい時期に授業参観週間を設けたり、実施の時間帯を検討し決定したりする。 保護者が参加する行事が、できるだけ同じ曜日にならないように日程を調整する。
		②学校からの各種たよりやホームページで情報発信を行い、85%以上から肯定的な評価を得ている。	教務部	①保護者や地域の方が知り得たい情報を適切な時期に伝えられるよう係で内容や時期を検討し、発信する。 ②校門脇の掲示板、町内の回覧板、ホームページを利用し、学校行事や教育活動の様子がわかるようにする。	A	A	日常の児童生徒の様子をより早く伝えられるよう、内容と時期を学部、分掌等で計画し情報発信する。ホームページでは知り得たい情報にすぐにアクセスできるよう項目立てを工夫する。	A	A	ホームページに掲載する内容を保護者に伝える機会を持つ。適宜、更新を行い、外部の方が見たい時期に見られたり、見たい内容になるように工夫したりする。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③個別の支援計画の利用により、児童生徒の理解が深まり、よりよい生活のためになっていると保護者の80%以上から肯定的な評価を得ている。	教務部	①個別の教育支援計画を元に、保護者面談や作成会議等で課題を明確にしながら支援の内容を検討しあう。 ②コーディネーターや関係機関と情報を共有し、連携して保護者の要望や相談に素早く答えられるようにする。	A	A	ケース会議などで、個別の教育支援計画を活用して、情報を交換したり共有したりする。会議後には必要事項を追加、修正し、最新の情報が蓄積できるようにしていく。	B	A	個別の教育支援計画を面談や関係機関との会議、現場実習等で教職員が活用したり、記録としても使用したりするよう係からも呼びかける。
		④地域の小・中・高校や福祉施設との交流及び共同学習を年間30回以上、居住地校交流を年間50回以上実施し、保護者や相手校から有効な交流であったとの評価を80%得ている。	教務部	①お互いの理解が深められる交流になるよう、事前の打ち合わせで児童生徒の様子や要望を伝え合い交流内容を決定する。 ②地域、居住地等の交流について個別の指導計画に位置づけ、継続的に実施することで教育効果が得られるようにする。	B	B	児童生徒の実態を丁寧に説明し、相手校への理解を求めている。居住地校交流では、児童生徒の意思確認を図りながら、見通しが持てる楽しい交流となるように計画する。	B	B	各学部の交流活動の様子について保護者に伝える機会を設ける。 間接交流についても打ち合わせを綿密に行うことで、交流校とのつながりを深めていく。
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 幼稚園、小・中・高等学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤地域の特別支援を要する幼児・小中学校等の児童生徒の支援を年間のべ200名以上実施する。	地域支援部	①関係する機関と連携しながら、出張相談や電話相談、来校による発達相談を実施し、継続的な支援を行う。	B	B	幼稚園、小中学校、近隣の保健センター、保健福祉事務所等と連絡を取り合い、協力する。	A	B	情報を共有しながら、対象児童生徒の観察、検査の実施、保護者との面談などのニーズに応えられるようにする。
		⑥特別支援教育への理解を促すため、地域の幼稚園小中学校等を対象とした学校公開を年間2回以上実施し、地域支援だよりを2回以上発行する。	地域支援部	①学校公開日を設定し、説明会や授業参観、個別相談等を実施する。 ②地域支援だよりでセンター的機能への理解を促し、特別支援教育の啓発を行う。	B	B	学校公開日以外でも、学校参観の希望があった場合は、可能な限り応じられるようにする。	B	B	保護者や地域の希望により、今後も参観や面談の実施をしていきたい。
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦学年会等で、個別の指導計画の目標を設定し、目標達成のための具体的な指導内容を精選したり、指導の評価を行い、指導の改善や目標の見直しをしたりする機会を、学期に3回程度設けている。	学習指導部	①学年会や学習グループ等の会議で、個別の指導計画の目標を具体的に達成するために、一人一人に応じた指導内容を検討する機会を設ける。 ②一人一人の指導状況における評価を行い、指導の改善や個別の指導計画の目標や手立ての見直しをする機会を設ける。	B	B	個別の指導計画の目標、評価、改善を学年会や学習グループ等の会議で検討し、一人一人に合った見直しを設けていく。	A	A	児童生徒の一人一人の状況を共有し、目標や手立て、教材等の改善などを検討できるようにする。そのために、学年会や学習グループ等の会議等にこだわらず、短時間でも良いので、話し合いができるように努める。
		⑧教科部会等で、各教科の教材教具の整理や見直しをしたり、児童生徒の実態に応じた各教科の行事を設定したりする機会を年10回程度設けている。	学習指導部	①各学部から、各教科の代表による学習指導部を編成し、各教科ごとに月1回集まり教材教具の整理や見直しをしたり、小中高等部で横断的に行事の設定をしたりする ②各学部の各教科の代表は、その教科の教材教具の所在や、行事等を学部会等で伝える機会を設ける。	B	B	月一回の学習指導部会議で、教材教具、授業実践の情報交換を行っていく。	A	A	各学部の多様な会議や行事、その他校務分掌との兼ね合いの中で教科会議を設定することは難しい。係長を中心に指導内容を検討する機会を設けられるように努める。
		⑨すべての教員が、学校・学部等で行う研修(全体研修(1)・グループ研修(6)・学部研修(2)・夏季休業中の公開講座(1)新着任者研修)に、2学期末までに6回以上参加している。	研修部	①グループ研修は、メンバー全員が参加できるように日程を調整するとともに、全グループが全体の前で研修内容を発表する機会を設定する。 ②公開講座は、行事や会議のない日程を選び、なるべく多くの職員が参加できるようにする。				B		学部や校務分掌によっては、様々な会議をする必要があると思われるが、グループ研修や公開講座を優先できるように、全体及び各学部の研修係に呼びかけていく。
	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑩年間指導計画に掲げた目標の達成率が75%以上である。	学習指導部	①各学期に3回程度、個別の指導計画の目標到達度を確認し、年間指導計画の目標到達度に照らし合わせ、達成率を確認する機会を設ける。 ②学年会や学習グループ等の会議で、個に応じた指導方法を見直す機会を設ける。	B	B	個別の指導計画の目標達成度を確認し、年間指導計画の現状の達成率を確認していく。必要に応じて、目標や指導方法の見直しをしていく。	A	A	個別の指導計画の評価の場面で、一人一人の目標到達度を明確にする。それを基にして、次年度の年間指導計画を作成することで、毎年つながりのある指導を目指す。

特別支援学校 学校評価一覧表① (その2) (平成31年度版)

群馬県立渋川特別支援学校 (様式1)

羅 針 盤			関係する分掌	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑪児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の90%以上から理解を得ている。	保健部	①児童生徒の健康状態について、日頃から担任・保護者間で情報交換を密にするとともに、連携して基本的な生活習慣の確立を目指す。 ②定期健康診断、学校保健委員会、日常的な校医からの指導助言を日々の児童生徒への指導や対応に生かす。 ③ホームページや朝会連絡、連絡帳や電話連絡等で、健康に関する情報提供・情報交換を積極的に行う。 ④手洗い、うがいなどの感染予防の習慣化を目指し、健康観察を徹底して感染拡大の予防に努める。 ⑤食物アレルギーの対応について学校全体で組織的に取り組む。	A	A	養護教諭や学校医と連携を図りながら健康診断結果の適切な事後措置を行い、治癒率を高め、児童生徒及び保護者の病気予防への意識化・健康推進等が高められるようにしていく。 感染症の情報については、朝会連絡票への掲示や口頭連絡等で周知し、情報を職員や保護者に素早く伝えられるようにする。	A	A	1月中旬から全校で朝の検温を実施することにしたが、来年度は12月からの実施とし、感染症のまん延防止に努めるようにしたい。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑫危機管理マニュアルを教職員が十分周知し、教職員・保護者双方から80%以上の満足を得ている。	生徒指導部	①危機管理マニュアルに基づいた緊急時の対応訓練を年間10回以上実施するとともに、災害時引渡し訓練の定着を図る。 ②教職員は来校者証着用の確認を行うとともに挨拶や声かけを励行し、来校者のチェックを習慣化することで、学校安全に努める。 ③危機管理マニュアルに基づいた緊急時の対応訓練時に、学級通信や連絡帳で保護者へその目的や内容について伝え、共通理解を図る。 ④各学期毎に、いじめアンケートを実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応にかかわる組織的・継続的な対応を図る。	B	B	危機管理マニュアルを再確認し、変更や修正がある内容については随時、職員に伝え周知を徹底する。 日頃から、来校者への挨拶を積極的に行うことで、来校者チェックをし、児童生徒の安全確保に努めるよう伝えていく。 全職員が正確ないじめ認知の考え方を持ち、情報を共有することで、初期対応・解消に向けた組織的な取り組みを強化していく。	B	A	危機管理マニュアルの見直しや整備を怠らずに、全職員が緊急時に対応できる環境作りに努める。 日頃から、全職員が来校者への挨拶をおこない、児童生徒の安全確保に努める。 正確ないじめの認知について、全職員が同じ考え方で対応できるよう校内研修等で周知徹底する。
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑬キャリア教育全体計画を基に、児童生徒一人一人のキャリア発達に応じた支援を職員の80%以上が意識して日々の実践を行っている。	進路指導部	①キャリア教育についての職員研修を実施し、キャリア教育についての共通理解を深める。 ②校内研修でキャリア教育の班を編制し、事例検討等を行いキャリア教育についての理解を深めるとともに全職員に伝え、共通理解を図る。	A	A	高等部卒業後の生活にとって、必要な力を具体的に知り、支援に役立てるために、進路先や新しい施設、支援機関等、さまざまな方の話を聞いたり、実際に現場を見学したりする機会をつくり、参加してもらえるように伝えていく。	A	A	進路行事等に参加できる機会は少なくとも、日々の実践がキャリア教育につながっていることや「自分で選び、自分で決めて、自分でその結果を引き受ける」という「選択」の場面を多く設けていけるように伝えていく。
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑭進路先、支援機関等の関係機関との情報交換を年間5回以上実施する。それらで得られた情報等を伝える場として、年に2回保護者向けの進路ガイダンスを行い、保護者の70%以上が参加する。	進路指導部	①地域総合支援ネットワーク相談会の案内を配付し、参加を呼びかける。 ②高等部3学年を対象に移行支援連絡会を実施し、卒業後の生活にスムーズに移行できるようにする。 ③進路先訪問、現場実習巡回指導にて情報交換の機会を持つ。 ④渋川・利根沼田・吾妻地域の自立支援協議会に参加し、各地域の関係期間との情報交換を行う。 ⑤進路に関心を持てるようなガイダンスや講演会を行う。	B	A	進路ガイダンス等、「進路」という名前を冠した行事に限らず、進学先や進路先を見学したり、先輩保護者の話を聞いたりすることが、具体的な進路選択のための情報収集の場であることを教職員や保護者に伝え、進路に対する漠然とした不安や無関心を軽減できるようにする。	B	A	各学部の段階において、進路について具体的に何が大切かを示すことで、焦りすぎず、漠然としすぎずに進路決定が行えるような連絡をしていく。

羅 針 盤			関係する 分掌	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
VI 自立に向けた生活指導・支援を行っていますか。	10 寄宿舎指導員が保護者や教職員と連携を図りながら、個々に応じた生活指導・支援を行っていますか。	⑮連絡・報告・相談を綿密に行い、連携に努めていると、保護者や教職員の90%以上から評価を得ている。	寮務部	①速やかに、きめ細かく正確に関係職員と情報交換する。 ②寄宿舎の「生活支援計画」をもとに、各学部の「個別の教育支援計画」を作成し、共通理解の上、連携を図りながら個々に応じた指導を行う。 ③迅速に生徒の指導に生かすため、舎監はきめ細かく朝会での報告を行う。	A	A	報告すべき事案が発生した場合は、関係者に迅速に報告して共有し、早期解決を図る。「生活支援計画」と「個別の教育支援計画」をもとに寄宿舎指導員と担任が目標と手立てについての共通理解を図る。朝会で全体に共通理解を図るべき事項について、舎監報告で行う。	A	A	寄宿舎生の体調面、行動面の問題や変化が生じた場合、解決を図るために、舎監報告などで全体に報告したり、関係者へ相談したりする。「生活支援計画」について見直しを行い、寄宿舎生がそれぞれの目標を達成するための手立てを考えていく。
		⑯保護者へ、寄宿舎生活の様子が分かりやすく伝えられ、相談を受けながら個々に応じた生活支援を行っている保護者85%以上が満足している。	寮務部	①寄宿舎通信や棟たよりを発行し、生活の様子や生活支援方針を保護者や学級担任に伝える。 ②寄宿舎生の体調の変化を保護者へ速やかに電話で連絡・報告し、その後の対応について相談する。 ③寄宿舎参観や、必要に応じて個別面談を行う。 ④新入舎生については、寄宿舎の生活に適應するために、個々に応じた段階的な利用を進めていく。	A	A	寄宿舎通信や棟たよりで寄宿舎生の行事や日常の様子を保護者や学級担任に伝える。寄宿舎生の体調の変化があった場合、迅速に電話連絡を行い、早めの対応をする。寄宿舎参観や個別面談を行い、保護者との綿密な共通理解を図る。新入舎生については個々に応じて、舎泊に向けて段階的な寄宿舎利用を進めていく。	A	A	寄宿舎通信や棟たよりで寄宿舎生の行事や日常の様子を保護者や学級担任に伝えることで寄宿舎への理解を図っていく。寄宿舎生の体調の変化があった場合、保護者や養護教諭に連絡し迅速な対応をする。寄宿舎参観や送迎時に保護者が来舎の際に綿密な情報交換を行い、指導に生かしていく。新入舎生については、個別に段階的な寄宿舎の利用を進める。
VII 学校施設設備の安全確保のため、適切な管理を行っていますか。	11 登下校、校外学習時のバス利用について、関係者の連携を図り、適切な対応を行っていますか。	⑰介助員の対応は適切であると、スクールバス利用者の85%以上が感じている。	事務部	①関係者から子どもの状況を聴取し身体状況に応じた介助対応を行う。 ②乗客の状況を意識し、道路状況に応じた運転を行う。	A	A	乗車中に発生する災害等、想定されるさまざまな場面に対する危機管理の体制を運行委託業者も含めて確認し合う。	A	A	基本は決まった運行経路としているが、道路工事や冬季の積雪状況などに対して、早めの柔軟な対策ができるよう情報収集に努める。
		⑱運転は適切で安心して乗車できると利用者の85%以上が感じている。	事務部							
		⑲乗務員、教員及び保護者の連携は適切であると関係者の90%以上が感じている。	事務部		①スクールバス係、担任及び乗務員の打ち合わせを行う。 ②スクールバス内の子どもの状況について、日誌に詳細に記入すると共に担任等へ連絡し改善に努める。	A		A	日誌の記載を管理職、バス担当、担任とも共有し、些細なことでも気にかけるようにして連携をとる。	
12 安心安全な給食の実現のため、関係者の連携やお知らせを十分に行っていますか。	⑳献立に保護者及び関係者の90%以上が満足している。	事務部	①給食献立を毎月詳細に知らせる。 ②アンケート等の実施により、メニュー開発や調理の改善を実施する。 ③県のマニュアルに基づき、安全衛生対策を徹底する。	A	A	献立表や給食だより、アンケート等により意見を取り入れながら、厨房での考え方・食についての情報発信を積極的に行っていく。 軌道にのってきたチェック体制を過信せず、二重三重のチェックを継続する。	A	A	「学校給食ぐんまの日」や「ぐんますきやきの日」、「給食週間」をうまく利用し、食の楽しさや大切さの啓発を試みる。	
	㉑食物アレルギー等の対応について該当保護者の90%以上が満足している。	事務部	①関係職員及び保護者との話し合いを行い状況を把握する。 ②食物アレルギーの状況に応じ、適した対応を提案・実現する。 ③校外学習、宿泊行事、調理実習等の食事では、事前にメニューを確認し、保護者と相談する。	A	A		過信することなく、アレルギーのチェック体制を継続する。職員の入れ替わりがあっても確実に引き継げる体制を整える。また、今後多様化した時の対応も可能な対策を構築する。			